

※個人電話番号は削除しています。

PDF版

残暑お見舞い申し上げます

令和2年8月8日

町会だより 「まめど」

8 月号

大豆戸町内会 ☎ (718) 6558 fax (718) 6548
住所 港北区菊名七丁目8-8

発行責任者：大豆戸町内会
会長 吉田 互
副会長 中島登志雄
〃 福崎 克代
〃 田口 司

“複合災害の避難を考えよう”

新型コロナウイルス感染拡大の中、地震や台風といった災害が重なった時の避難は変化を迫られています。命を守る事と同時に、感染のリスクをどう抑えるかも考えなければなりません。

○命を守る分散避難

避難所に多くの人が逃げ込んだ場合、感染リスクは高まります。政府や自治体が呼び掛けを強めているのが、親戚や友人の家などに逃げる「分散避難」です。風水害や土砂災害の時には自宅が安全な場所にある場合、2階に上がる垂直避難や一時的に車内で過ごす車中泊、ホテルなどの宿泊施設で過ごすことも分散避難に当たります。災害が起きそうな場合、どこに逃げるのか、親戚や友人、近所の人たちと事前に話し合っておくことが、これまで以上に命を守るためにとても重要になります。

○分散避難の定着に必要なことは

「早めの避難」の徹底です。道路状況が悪化してからでは移動できなくなり、時間の経過とともに避難の選択肢は減ります。「まだ大丈夫だろう」という楽観視は危険です。周囲の被災状況によっては、ためらわずに最寄りの避難所に逃げ込むことも必要です。

○災害備蓄品を見直そう マスクや消毒液多めに

避難時に持ち出す物も見直しましょう。食料や水などに加え、感染症予防のためマスクやアルコール消毒液、体温計を用意しましょう。自治体は、そうした感染防止のための物資の備蓄を進めていますが、不足する可能性があります。マスクは少なくとも1日1枚以上使う想定で、複数枚は持参してください。マスクや消毒液の品薄は解消されてきましたが、用意できない場合、マスクは手拭いやハンカチ、消毒液はウエットティッシュで代用ができます。

○避難所に着いたら まず検温、周りの人に配慮を

地域拠点の避難所に着いたら、まず体温を測ってください。多くの人が集まる避難所に感染症を持ち込まないためです。その後も定期的に検温し、発熱やせき、強いだるさなどがある場合は無理をせず、すぐに担当者に伝えましょう。避難所では「3密」を避けるよう心掛けたいですが、スペースを考えるととても難しいです。定期的に窓を開けて換気したり他人と距離を取るようにしましょう。食事時の会話も控え、飛沫(ひまつ)感染を防ぐため、対面にならないように座ることや、段ボー



ルなどの間仕切りを使うなど周囲の人に感染させないという意識が大切です。体育館で雑魚寝するケースもあります。飛沫が床に残っている可能性もあるので、床を消毒液で拭いたり、段ボールベッドなどで床からの距離を確保して寝ることも有効です。小まめな手洗いやうがい、せきエチケットの徹底、スイッチやドアノブ、手すりなど多くの人が触れる部分も定期的に消毒しましょう。コロナ禍での避難では、避難者がこれまで以上に他人の行動に敏感になったり、疲れやストレスを感じたりする可能性があります。発災直後など緊迫した状況では難しい場合もありますが、感染防止策を行うことは避難者の安心感につながります。大切なのはお互いを思いやる心です。『お互いさま』の精神で助け合う気持ちを持ちたいものです。



1 令和元年度 秋の全国交通安全運動について(市交通安全対策協議会および交通安全部より)

「安全は、心と時間の ゆとりから」、「高齢者 模範を示そう 交通マナー」をスローガンに令和2年度「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

① 実施期間 令和2年9月21日(月)～30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日9月30日(水)

② 運動の重点

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止。

(特に反射材着用の推進および自転車前照灯点灯の徹底)

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートベルトの

正しい着用の徹底。○飲酒運転の根絶。○二輪車・自転車の交通事故防止



2 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化について(神奈川県警・交通安全部より)

平成31年4月1日に「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車損害賠償責任保険等の加入義務化についてご協力をお願いいたします。

○賠償事例 賠償額 9,521 万円 自転車に乗った小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺障害で寝たきりに。

小学生の保護者に損害賠償が命じられた。

この条例は、被害者の補償および加害者の生活を守るためのものです。



自転車専用の保険	任意保険の特約	T Sマーク付帯保険
自転車の事故に特化した、自転車専用の保険。 損害保険は原則1年更新のため、保険切れには注意が必要です。	自動車保険、火災保険、各種共済などの任意保険の「個人賠償特約」の保険。 保険契約内容を確認して見ることが大切です。	自転車安全整備士が点検した自転車に付帯する保険。 有効期間は点検日から1年間です。有効期間が切れる前に再点検しましょう。

○問合せ 交通安全部 部長 東 輝雄

3 本年度の防犯パトロールについて(防犯部より)

防犯パトロールは、9月から2月まで、毎月第4土曜日(町内会の他の予定の都合上変更になる場合もあります)の19時から町内を1時間程度かけてパトロールする活動です。本年の1回目は9月26日です。また3月はパトロールではなく防犯総会を予定しております。

新型コロナウイルス対策を十分に行った上で実施しますが、感染拡大によっては、中止になる



場合もあります。その際には改めて防犯部員の皆様にご連絡いたします。
よろしくお願いいたします。

○問合せ 防犯部 部長 片岡博彰

4 資源集団回収の奨励金について(環境事業推進部より)

町内会員の皆様に毎月ご協力をお願いしている資源集団回収の
6月の奨励金は、**54,180円**でした。入金された貴重な
収入は、町内会のために使用させていただきます。
今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○問合せ 環境事業推進部 部長 椎橋トヨ子



5 環状2号線の道路陥没について(町内会より)

新横浜駅に近い大豆戸町の環状2号線二か所で道路が陥没したことは広報「まめど」7月号で
お知らせしましたが、相次いだ陥没事故の原因を調べていた
検討委員会は、地下で進められていた東部方面線(仮称)の
「トンネル工事が陥没を誘発し、地下空洞を作ったと考えられる」
との見解を示しました。シールドマシンによるトンネル工事で掘削
採取した土砂の量に対して掘削後のトンネル壁面を固定するため
に注入したセメントの量が不足していたことが原因と分かりました。
大豆戸町内会としては、再発防止と工事終了後の地盤沈下等も
責任を持つよう横浜市と鉄道・運輸機構東京支社へお願いしました。



○問合せ 大豆戸町内会 会長 吉田 互

6 (再)新型コロナウイルス感染症の影響で中止とする事業のお知らせ(町内会より)

下記の行事は全て中止となりました。

- ・大豆戸町内会盆踊り、表谷町内会盆踊り、新横浜町内会盆踊り、
菊名北町町内会盆踊り(各7~8月)
- ・篠原八幡神社まつり(8月)、菊名神社まつり(9月)、
大豆戸八杉神社まつり(9月)
- ・健民祭(11月)
- ・ペットボトルロケット大会(11月)
- ・楽しく健康づくり教室(8月)
- ・敬老の集い(9月)

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。



7 消費生活情報 よこはまぐらしナビ “月次相談レポート”

あなたの土地買い取りますに注意！ ～原野商法二次被害に注意！～

過去に原野等の二束三文の土地を購入させられた消費者に対して、電話や自宅を訪問して
「土地を買い取る」とだましの勧誘があります。

- 土地の売却と別の土地の購入がセットになっていたり、手続費用を請求されたりします。
- 一度お金を払ってしまうと取り戻すことは非常に困難です。きっぱりと断りましょう。
- 少しでも不審な点を感じたら消費生活総合センターに相談してください。

◎消費生活相談 電話窓口：☎845-6666

平日9:00～18:00、土曜・日曜9:00～16:45

◎ホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp/>

注意家族や友人・知人に相談するなど、慎重に対応してください。



8 大豆戸町内会館の運営・利用について(町内会より)

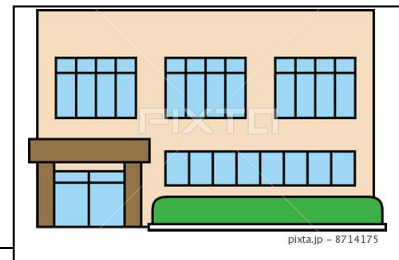
○町内会館運営について

会館は10時～13時まで役員が交代で管理しています。

ご用のある方は、その時間内に会館へお越しください。

(水曜日・祝日休館)なお、会館が留守の時には留守番電話があります。

留守電にメッセージを残していただければ役員に転送されるようになっています。早めに対応させていただきます。



○会館利用・申込について

利用ご希望の方は、1ヶ月前までに利用申込書(会館に用意)に必要な事項をご記入の上、町内会へご提出ください。管理者決定後、町内会より使用の可否をご連絡します。

(町内会・事業部の使用を優先します)

新型コロナ対策として、ソーシャルディスタンス(一人4㎡)維持のため利用人数を下記に変更させていただきます。代表者は入館時に参加者全員の検温・手の消毒・名簿作成をお願いいたします。(非接触体温計・アルコール消毒は入口に常備)

利用時間 午前10時～午後8時まで(原則2時間まで)

利用料金 1階:500円 2階:1,000円 3階:500円

利用人数 1階(40㎡)10名以下 2階(80㎡)20名以下 3階(50㎡)10名以下

名簿提出 利用者全員の住所・氏名・年齢・連絡先を記帳し、提出をして頂きます。

(注意:利用規則により政治活動・宗教活動・営利目的の使用は禁止となります)

町内会館は、**令和2年8月9日(日)～8月16日(日)まで 夏季休館**です。

回覧資料のお渡しと日本赤十字募金受付のため下記の時間に役員が対応いたします。

8月8日(土) 13時～19時、8月9日(日)10日(月)11日(火) 10時～15時

ご都合の良い時間に会館へお越しください。お越しいただいた組長さんへは、

防災対策(新型コロナ感染症)として今話題の次亜塩素酸CELA(セラ)

消臭・安心・除菌スプレーを差し上げます。

(セラ水は、各種菌・ウイルスを不活化し、抑制します)

○問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代

〃 田口 司



9 今後の常会(9月・10月)について(町内会より)

9月の常会は中止とします。回覧資料の配布は、9月12日(土)13時～19時

9月13日(日)14日(月)15日(火)10時～15時の間のご都合の良い時間に会館へお越しください。10月の常会については、「まめど」9月号でお知らせします。

○問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代